

北 剣 連 第 3 2 号
令 和 7 年 5 月 1 6 日

各 剣 道 連 盟 会 長 様
居 合 道 部 会 長 様
杖 道 部 会 長 様

一 般 財 団 法 人 北 海 道 剣 道 連 盟
会 長 武 田 牧 雄

称 号 審 査 の 候 補 者 推 薦 に つ い て

来 る 1 1 月 に 行 な わ れ る 称 号 審 査 会 に あ た り、下 記 及 び 別 紙 要 領 に よ り 候 補 者 推 薦 を 受 け ます。
関 係 規 則 ・ 要 項 を 了 知 の う え、手 続 き 等 に 遺 漏 の な い よ う お 取 計 ら い 願 い ます。

(封 筒 の 封 印 等 確 認 の う え 提 出 し て く だ さ い。)

特 例 錬 士 称 号 の 推 薦 者 に 限 り 北 海 道 剣 道 連 盟 ま で お 知 ら せ く だ さ い。別 途 推 薦 書 を お 送 り し ます。

記

1. 称 号 推 薦 (教 士 ・ 錬 士)

候 補 者 推 薦 書 の 提 出 期 限 令 和 7 年 8 月 29 日 (金) 必 着

2. 推 薦 員 会 の 審 議

候 補 者 推 薦 書 に 基 づ き、推 薦 の 可 否 を 審 議 す る。

3. 称 号 審 査

一 般 財 団 法 人 全 日 本 剣 道 連 盟 称 号 ・ 段 位 審 査 規 則 及 び、一 般 財 団 法 人 北 海 道 剣 道 連 盟 称 号 ・ 段 級 審 査 規 程 に よ る。

1. 推 薦 基 準 (受 審 資 格)

(1) 錬 士 称 号 推 薦 者

ア. 六 段 受 有 後 1 年 を 経 過 し、な お 五 段 受 有 後 4 回 以 上 全 剣 連 ま た は 道 剣 連 主 催 の 指 導 者 講 習 会 を 受 講 し、審 判 能 力 を 有 す る 者。

イ. 五 段 受 有 者 (受 有 後 10 年 以 上 経 過 し た 者) で 全 剣 連 審 査 規 則 第 10 条 第 1 号 の 付 与 基 準 を 満 た し、五 段 受 有 後 4 回 以 上 指 導 者 講 習 会 を 受 講 し、年 齢 60 歳 以 上 の 者。(特 例 錬 士)

(2) 教 士 称 号 推 薦 者

ア. 七 段 受 有 後 2 年 を 経 過 し、な お 錬 士 六 段 受 有 後 4 回 以 上 全 剣 連 ま た は 道 剣 連 主 催 の 指 導 者 講 習 会 を 受 講 し、指 導 力 を 有 す る 者。

※ な お、令 和 7 年 度 は 全 日 本 剣 道 連 盟 の 基 本 方 針 と し て、受 審 資 格 で あ る 講 習 会 受 講 回 数 に つ い て 錬 士 は 六 段 受 有 後 1 回 以 上、教 士 は 錬 士 七 段 受 有 後 2 回 以 上 と す る。

②. 審査方法

(1) 錬士称号推薦者

小論文 課題 各要項参照

字数 400字以上 800字以内

ア. 手書による自筆（パソコン等不可）

イ. 字数は可能な限り800字に近づける。

ウ. 封筒（長3）の表に剣道錬士受審（居合道・杖道）と書き、裏に登録都道府県名と氏名を表記し封印をする。

エ. 道剣連審査用として小論文のコピーを同時に提出する。

(2) 教士称号推薦者

小論文 課題 各要項参照

字数 800字以上 1,200字以内

ア. 手書きによる自筆（パソコン等不可）

イ. 字数は可能な限り1,200字に近づける。

ウ. 封筒（長3）の表に剣道教士受審（居合道・杖道）と書き、裏に登録都道府県名と氏名を表記し封印をする。

エ. 道剣連審査用として小論文のコピーを同時に提出する。

オ. 推薦書には顔写真を貼付する。

※ 提出書類は2枚（様式は要項集に附されている申請書等様式集内にあり）

・北海道剣道連盟会長宛様式 1枚

第4号様式 剣道・居合道・杖道 教士・錬士 候補者推薦書

・全日本剣道連盟宛様式 1枚

全剣連称号・段位様式第4号 教士 受審申請書（本人用）

〃 第5号 錬士 受審申請書（本人用）

を、それぞれ作成し審査料を添えて申請すること。

（特例錬士の様式は別様式になるので事前に連絡のこと）

※ また、申請書添付の修了証書の写しは、申請剣連事務局で確認し道剣連への写しの送付は不要とする。

4. 審査料

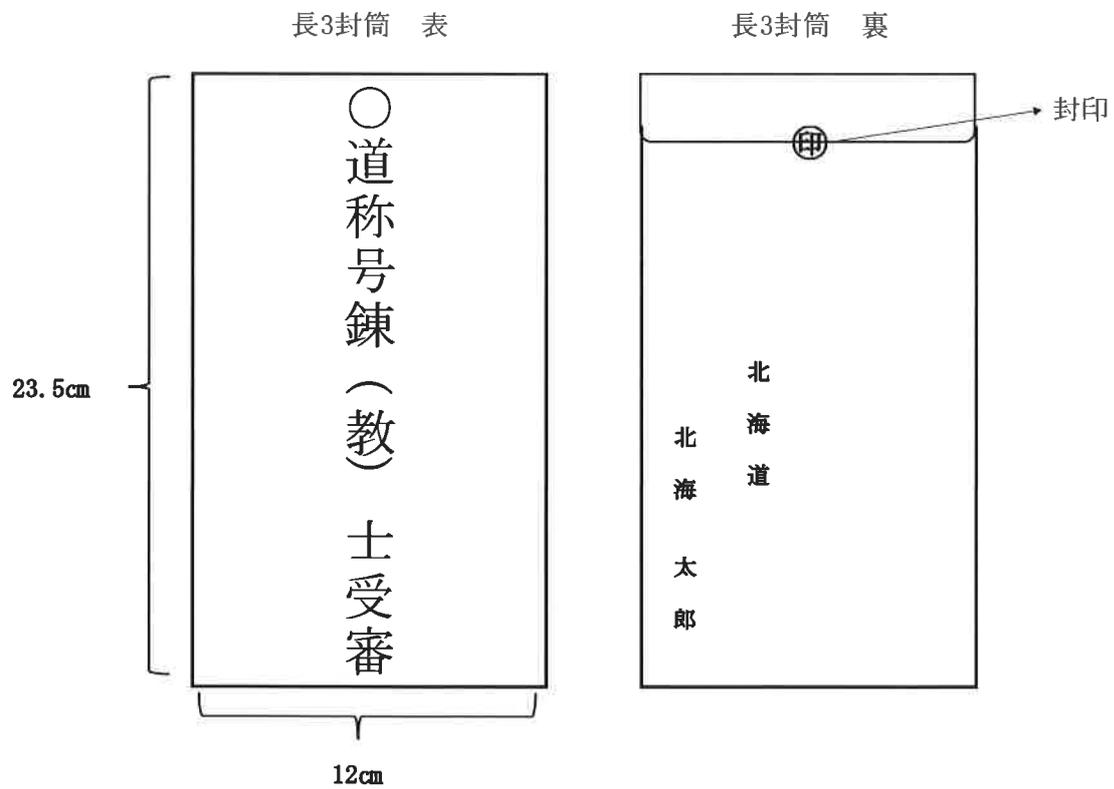
	審査料	申請剣連手数料	道剣連払込額
錬士	24,200円	－ 1,500円	＝ <u>22,700円</u>
教士	36,300円	－ 1,500円	＝ <u>34,800円</u>

各剣道連盟事務局 様

称号錬士・教士論文提出の際、小論文の体裁、封筒の記載方法、印漏れ等の不備で再提出をされている方がおります。

称号錬士・教士推薦者には、要項を熟読していただき、封筒の記載には下図をご参照いただきますようお願いいたします。

お手数をお掛けいたしますがよろしくお願いたします



剣道称号「錬士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 剣道六段受有者で、受有後1年以上を経過（令和6年11月30日以前に取得）した者。
- (2) 剣道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成27年11月30日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月20日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、錬士受審申請書と小論文を受理する。

小論文の内容

- ① 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの剣道修業について述べなさい。
*参考書籍「剣道指導要領」（全剣連発行）
- ② 字数 400字以上800字以内。
- ③ 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「剣道称号錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が規則第10条第1号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第11条第2項の特例による推薦は特に厳選のこと。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和7年8月29日（金）

5. 申込先

※ 一般財団法人北海道剣道連盟

6. 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して可否を決定する。

7. 審査会期日 令和7年11月20日(木)

8. 審査料

※ 別紙のとおり

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

※ 以下を周知して下さい。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

居合道称号「錬士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 居合道六段受有者で、受有後1年以上を経過（令和6年11月30日以前に取得）した者。
- (2) 居合道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成27年11月30日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月20日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、錬士受審申請書と小論文を受理する。

小論文の内容

- ① 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの居合道修業について述べなさい。
*参考書籍「剣道指導要領」（全剣連発行）
- ② 字数 400字以上800字以内。
- ③ 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「居合道称号錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が規則第10条第1号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第11条第2項の特例による推薦は特に厳選のこと。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和7年8月29日（金）

5. 申込先

※ 一般財団法人北海道剣道連盟

6. 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、居合道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して可否を決定する。

7. 審査会期日 令和7年11月20日(木)

8. 審査料

※ 別紙のとおり

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

※ 以下を周知して下さい。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

杖道称号「錬士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 杖道六段受有者で、受有後1年以上を経過（令和6年11月30日以前に取得）した者。
- (2) 杖道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成27年11月30日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月20日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、錬士受審申請書と小論文を受理する。

小論文の内容

- ① 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの杖道修業について述べなさい。
*参考書籍「剣道指導要領」（全剣連発行）
- ② 字数 400字以上800字以内。
- ③ 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「杖道称号錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が規則第10条第1号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第11条第2項の特例による推薦は特に厳選のこと。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和7年8月29日（金）

5. 申込先

※ 一般財団法人北海道剣道連盟

6. 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、杖道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

7. 審査会期日 令和7年11月20日(木)

8. 審査料

※ 別紙のとおり

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

※ 以下を周知して下さい。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

剣道称号「教士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

剣道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過（令和5年11月30日以前に取得）した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月20日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、教士受審申請書と小論文を受理する。
- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が称号・段級位審査規則第10条第2号の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和7年8月29日（金）

5. 申込先

※ 一般財団法人北海道剣道連盟

6. 審査の方法

課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

課題・書き方および提出方法

- (1) 剣道の課題 「剣道指導者としてのあり方」
*参考書籍「剣道指導要領」（全剣連発行）
- (2) 字数 800字以上1,200字以内
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）
- (4) 書き方 用紙1～3行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、4行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。
- (5) 提出方法 封筒長3を使用し、表に「剣道称号教士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したものを登録剣道連盟へ提出すること。

7. 審査会期日 令和7年11月20日（木）

8. 審査料

※ 別紙のとおり

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

※ 以下を周知して下さい。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

居合道称号「教士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

居合道錬士七段受有者で、七段受有後 2 年以上を経過（令和 5 年 11 月 30 日以前に取得）した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11 月 20 日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、教士受審申請書と小論文を受理する。
- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が称号・段級位審査規則第 10 条第 2 号の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和 7 年 8 月 29 日（金）

5. 申込先

※ 一般財団法人北海道剣道連盟

6. 審査の方法

課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

課題・書き方および提出方法

- (1) 居合道の課題 「称号(教士)としての指導への取り組みについて」
- (2) 字数 800 字以上 1,200 字以内
- (3) 用紙 400 字詰め原稿用紙（市販の B4 縦書き）
- (4) 書き方 用紙 1～3 行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、4 行目 2 段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。
- (5) 提出方法 封筒長 3 を使用し、表に「居合道称号教士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したものを登録剣道連盟へ提出すること。

7. 審査会期日 令和 7 年 11 月 20 日（木）

8. 審査料

※ 別紙のとおり

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

※ 以下を周知して下さい。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

杖道称号「教士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

杖道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過（令和5年11月30日以前に取得）した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月20日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、教士受審申請書と小論文を受理する。
- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が称号・段級位審査規則第10条第2号の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和7年8月29日（金）

5. 申込先

※ 一般財団法人北海道剣道連盟

6. 審査の方法

課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

課題・書き方および提出方法

- (1) 杖道の課題 「称号(教士)としての指導と今後の杖道普及への具体的な取り組み」
- (2) 字数 800字以上1,200字以内
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）
- (4) 書き方 用紙1～3行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、4行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。
- (5) 提出方法 封筒長3を使用し、表に「杖道称号教士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したものを登録剣道連盟へ提出すること。

7. 審査会期日 令和7年11月20日（木）

8. 審査料

※ 別紙のとおり

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

※ 以下を周知して下さい。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

申請番号

全剣連称号・段位様式第 4 号
年 月 日

*都道府県剣道連盟で記入する。
*申請番号は若年順に記入する。

- 1. 剣道
- 2. 居合道
- 3. 杖道

教士 受審申請書 (本人用)

※ 試験会場

*該当するものに○印をする。

※社会体育上級認定者（追認者除く）は
上記試験会場の記入は不要。

(申請都道府県剣道連盟)

剣道連盟

今般、全日本剣道連盟称号・段級位審査規則[第11条第1項]に基づき、
道 教士を受審いたしたく下記申請いたします。

記

フリガナ

フリガナ

1 受審者氏名

(旧姓)

2 生年月日

年 月 日 生	年齢 満	歳
---------	------	---

3 性別

男 ・ 女

4 取得称号・段位
取得年月
登録県名

称号	錬士	段位	段
年 月		年 月	
登録県名		登録県名	

顔写真を貼っ
てから提出し
てください
(3 cm × 4 cm)

5 全剣連番号

6 住所

〒

7 電話番号

	携帯番号
--	------

8 職業

現職		前職	
----	--	----	--

※出来るだけ具体的にお書きください。(無職の方は前職を記入)

9 全剣連社会体育
上級認定年月

年 月 認定

※上級認定者のみ記入

[剣 歴] ※居合道は居合道歴、杖道は杖道歴を記入する。

申請番号

全剣連称号・段位様式第 5 号
年 月 日

- *都道府県剣道連盟で記入する。
- *申請番号は若年順に記入する。

1. 剣道
2. 居合道
3. 杖道

錬士 受審申請書 (本人用)

*該当するものに○印をする。

(申請都道府県剣道連盟) _____ 剣道連盟

今般、全日本剣道連盟称号・段級位審査規則[第11条第1項]に基づき、
道 錬士を受審いたしたく下記申請いたします。

記

フリガナ		フリガナ						
1 受審者氏名	<input type="text"/>	(旧姓) <input type="text"/>						
2 生年月日	年 月 日生	年齢 満 歳						
3 性別	男 ・ 女							
4 取得称号・段位	<table border="1"> <tr> <td>段 位</td> <td>段</td> </tr> <tr> <td>取得 年 月</td> <td>年 月</td> </tr> <tr> <td>登録 県 名</td> <td></td> </tr> </table>		段 位	段	取得 年 月	年 月	登録 県 名	
段 位	段							
取得 年 月	年 月							
登録 県 名								
5 全剣連番号	<input type="text"/>							
6 住 所	〒 <input type="text"/>							
7 電 話 番 号	<input type="text"/>	携帯番号 <input type="text"/>						
8 職 業	<input type="text"/>							
9 全剣連社会体育 中級認定年月	年 月 認定							

※認定者のみ記入。

一般財団法人 北海道剣道連盟会長 様

剣道連盟会長 印

剣道・居合道・杖道 教士・錬士 候補者推薦書

該当種目を○で囲む

		全剣連番号	
ふりがな	ふりがなを必ずふること		旧 姓
氏 名	証書の字体となるので楷書で正確に記入すること。		性 別
	印		男 女
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日 (歳)		
住 所	郵便番号・電話の市外局番も必ず書くこと(住所は書類の届くように記入すること。) 〒 - 市 区・町 携帯 - 電話 () -		
職 業		勤務先名	
現 在 の 称号・段位	証書の年月日を正確に記入し、全段位道外受有者は証書の写し、又は段位証明書を添付すること(初回のみ) (士) 昭和・平成・令和 年 月 日 取得 取得場所 () (段) 昭和・平成・令和 年 月 日 取得 取得場所 ()		
認 定 講 習	称号の受審資格に該当する 講習会	受 講 日 (開 催 地)	申請剣連使用欄 ・左記講習歴等を確認する (道剣連への修了証書の写しの送付 は不要) 申請剣連確認者サイン又は確認印 ㊞
		平・令 年 月 日 ()	
		平・令 年 月 日 ()	
		平・令 年 月 日 ()	
		平・令 年 月 日 ()	
受講回数 回			
※修了証書紛失等で申請時に確認できない場合は、道剣連に照会して受講済であることを記載する。 ※必要回数分のみの記載で可。			
推 薦 理 由	※ 剣歴・功績等		

- 注意事項 ・ 本書は必ず自筆で正確に、記入漏れのないように明記すること。(全項目必須)
- ・ 申請者添付の修了証書で申請剣連が確認の場合は○印。(道剣連への写しの送付不要)
 - ・ 修了証書紛失等で申請時に確認できない場合は、道剣連に照会して受講済であることを記載する。